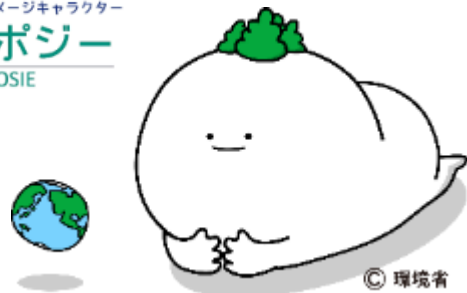


「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー
DAIDARAPOSIE



ネイチャーファイナンス実践ガイドラインについて

環境省 自然環境局 自然環境計画課
生物多様性ビジネス推進室



ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）

- 「生物多様性国家戦略2023-2030」、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を踏まえ、2030年NP経済への移行の実現に向け、**国の施策の方向性の全体像を具体化**。
- **企業のNP経営への移行の進展**と同時に、**金融機関・投資家のネイチャーファイナンス拡大、消費者行動変容による市場形成、NPな地域づくり、国際競争力向上の観点**からNP経済を実現。

ネイチャーポジティブ経済移行後の状態（絵姿）

グローバルVCを通じた
自然資本への
影響把握、負荷軽減

アジアモンスーン地域等の国際社会

A. 個々の企業のNP経営への移行が進展



ネイチャーファイナンス
投資等による
企業価値向上
自然関連財務情報開示

連帯した力の発揮等による
自然資本の保全と経済循環

B. 情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に
高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上
に結びつき、取組がさらに促進される好循環

金融機関・投資家

地域



国際ルールメイキングへの貢献

C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

国



視点①

**NPな地域づくりで
企業と地域の価値向上**



視点②

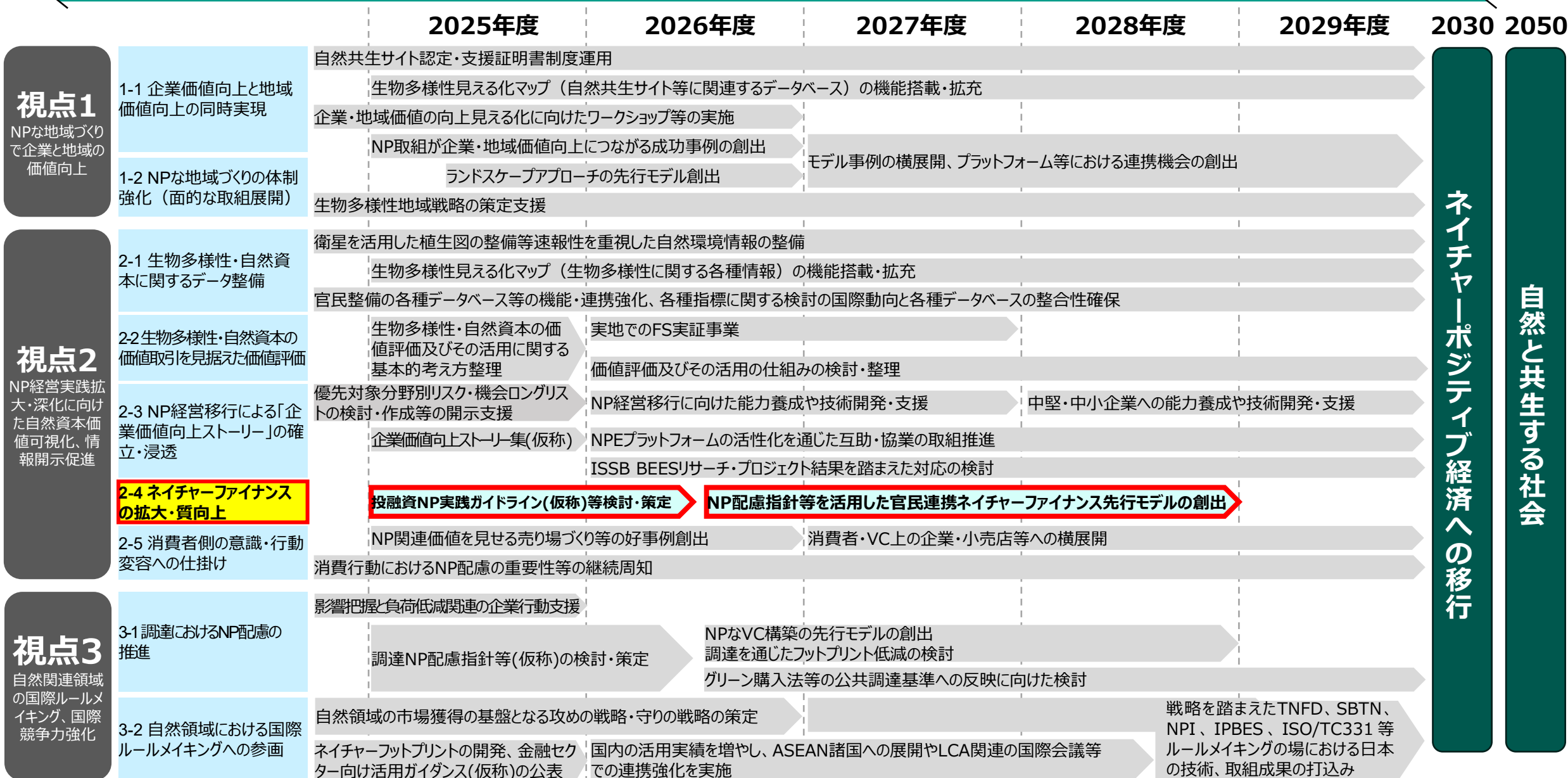
**情報開示促進・ネイチャー
ファイナンスの拡大による
企業のNP経営の実践**



視点③

**国際ルールメイキング等
による企業の国際競争力強化**

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025年3月策定・公表）



ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会

「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」策定の背景

① ネイチャーポジティブ実現に向けた資金動員要請

- KMGBFでは**2030年ネイチャーポジティブ目標**に向け年**2,000億ドル以上の自然への資金動員が必要**とされている。
- 国際的にも、世界銀行、国際開発金融機関、PRI（責任投資原則）、ICMA（国際資本市場協会）、UNEP-FI（国連環境計画金融イニシアティブ）等の国際イニシアティブにおいて、ネイチャーファイナンス促進に向けた取組が加速。

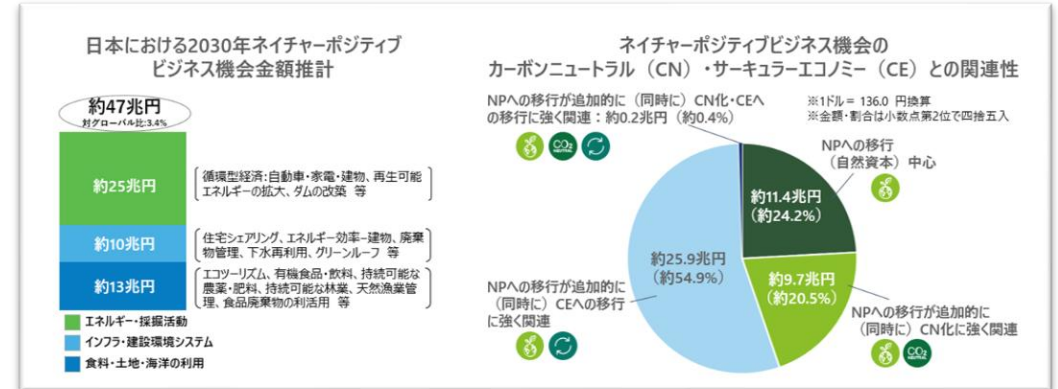
② 自然関連財務情報開示の進展

- TNFD、SBTN、ISSBなど自然関連情報の開示・評価に関する国際ルール整備が進展し、**我が国はTNFDアダプター数が世界最多**。
- 他方で、**開示された情報を読み解く投資家・金融機関側の目利き力向上**は課題。

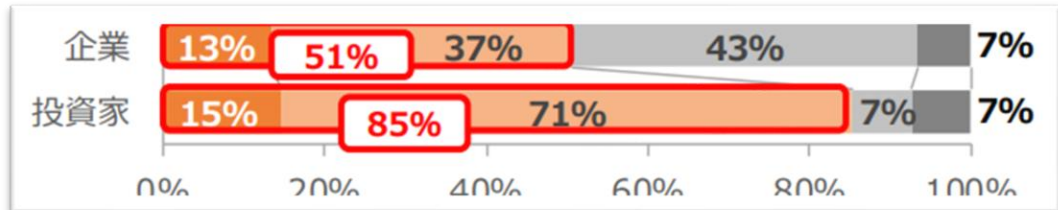
③ 自然資本の損失は事業のリスクとなると同時に、機会にもなりうる。

- 自然資本の損失は**経済社会全体にとってシステムレベルでの重大な影響を及ぼしかねない**。
- 投融資先企業の自然資本棄損による負債は**投資家・金融機関にも同時にリスク**となる。一方、適切な対応により、**リターンの継続性確保にもつながる**。また、自然資本損失によるリスクは**食料・資源等の安全保障にも直結する重要な要素**であることへの認識は、事業会社のみならず投資家・金融機関においても急速に高まっている。
- 同時に、我が国においてネイチャーポジティブ経済への移行によって生まれる**ビジネス機会の規模は2030年で47兆円**と見積もられる。

ネイチャーポジティブ経済移行によるビジネス機会



【企業／投資家向け】生物多様性・自然資本のテーマが自社の活動に与える影響／企業の活動に与える影響



我が国の投資家の8割以上が自然資本テーマの与える影響は大きいと認識

我が国にとって、ネイチャーファイナンスは、自然関連リスクの低減と事業機会の創出につながる成長投資

「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」検討経緯



課題

- ネイチャーポジティブ経済移行にあたっては民間資金の動員が不可欠であり、投資家・金融機関のネイチャーファイナンス実践が求められる。
- 投資家・金融機関が企業のNP経営の評価をする際に必要な情報が不足している。

目的

- 投資家・金融機関が投融資プロセスにおいて、自然資本への依存とこれに与える影響を考慮したポートフォリオ管理に努めることを通じて、**自然資本の保全と回復、持続可能な利用に貢献するネイチャーファイナンスの実践を拡大する。**

位置づけ

- ネイチャーファイナンスに取り組もうとする市場関係者に向けた**任意のガイドライン**
- 国際的な団体等により公表されているネイチャーファイナンスに関する**各種ガイドライン等との整合に配慮して整理**

対象

- 投融資を通じて、自然資本に影響を及ぼすまたは影響を受ける**投資家・金融機関等を幅広く対象とする。**

投融資におけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

【委員構成】

- ・ 政策研究大学院大学 教授 竹ヶ原啓介 **（座長）**
- ・ 農林中央金庫 経営企画部 部長 野田治男（委員）
- ・ 株式会社みずほ銀行 サステナブルプロダクツ部長 平野裕子（委員）
- ・ りそなアセットマネジメント チーフサステナビリティオフィサー 常務執行役員 責任投信部担当 松原稔（委員）
- ・ 日本生命保険相互会社 責任投融資推進室長 宮本泰俊（委員）

【関係省庁】

- ・ 金融庁
- ・ 国土交通省
- ・ 農林水産省
- ・ 林野庁
- ・ 環境省環境経済課等

スケジュール

2025年

2026年

4-6月

7-9月

10-12月

年1-3月

4-6月

7-9月

10-12月

1-3月

議論・検討



第1回
コアメンバー会議

第2回
コアメンバー会議



第3回
コアメンバー会議
5/13開催済み

7/21~8/9
パブコメの実施



策定・公表

モデル創出（公募で2件程度の想定）

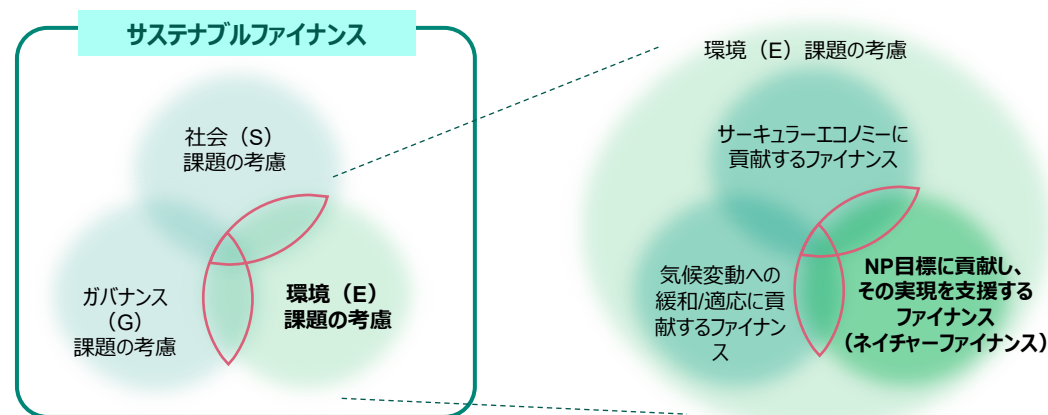
「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」全体構成

目次

章	節
1章	目的・背景 (1) 本ガイドラインの目的と対象 (2) 本ガイドライン策定の背景
2章	自然資本と人間活動・企業活動の関わり、ネイチャーファイナンスの必要性 (1) 自然資本と人間活動、企業活動の関わり (2) 投資家・金融機関におけるネイチャーファイナンス実践の意義 (3) 自然資本に対するファイナンス拡大の社会的視点における必要性
3章	ネイチャーファイナンスの実践の要点 (1) ネイチャーファイナンスとは (2) ネイチャーファイナンス実践のための分析・評価項目 (3) ネイチャーファイナンスの実践にあたって投資家・金融機関等が取り組むべき事項
4章	おわりに

ネイチャーファイナンスの定義

ネイチャーファイナンスとは「NP目標に貢献し、その実現を支援するファイナンス」であり、下記の2 類型があるとされている。



① ネイチャーポジティブファイナンス

自然資本に対して測定可能でポジティブな成果を企図。次の3 要件を全て満たす。

- (a) 自然への実質的な貢献
- (b) プラスの成果が測定可能
- (c) 重大な環境リスク・悪影響が想定されない

② ネイチャー主流化ファイナンス

NP目標達成に向けた広範な経済的移行を可能にするファイナンス。投融資に自然資本の観点を「主流化」し、経済活動を持続可能な慣行へ導く。3 要件は満たさないがNP目標達成に重要。

※他のESG分野や他の環境分野に貢献するファイナンスも、NP目標に貢献する場合はネイチャーファイナンスとなり得るが、シナジーやトレードオフへの対応が求められる。

投資家・金融機関が取り組むべき事項/ネイチャーファイナンスにおいて考慮すべき事項

投資家・金融機関が取り組むべき事項

1

ガバナンスの構築・組み込み

投資家・金融機関等自らが、自然資本に関するリスクと機会を分析し適切な行動をとっていくためのガバナンスの構築・組み込み

- 投融資方針・戦略への自然関連課題の織り込み
- 既存の経営体制での検討・モニタリング
 - 例) 優先対応領域の特定
 - 例) TNFDに基づく開示

2

企業価値向上に向けた エンゲージメント等の実施

中長期的な企業価値向上と、自然関連リスク・機会への対応力強化を目的としたエンゲージメントの実施

- 構造化されたエンゲージメントフレームワークの構築
- 気候変動エンゲージメントとの連携
- エスカレーション手段の明確化
- 移行計画、シナリオ分析

3

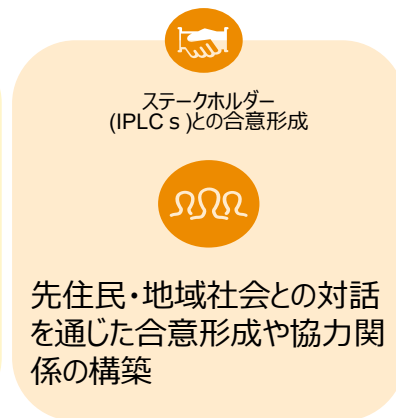
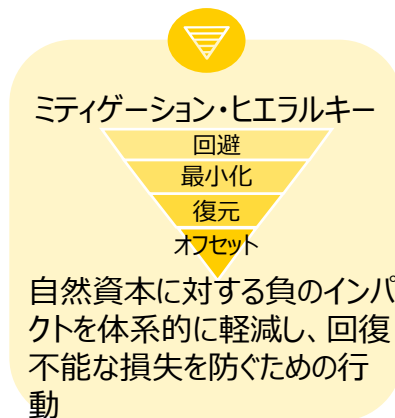
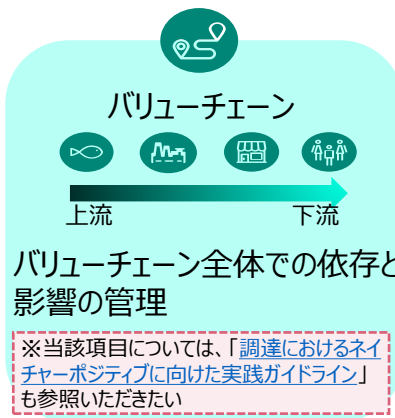
ネイチャーポジティブな 投融資の実行

自然資本への負の影響を下げ正の影響の拡大につながる企業の事業活動を支えるための投融資の実行

- 融資判断への自然資本基準の統合
- 自然資本KPI連動型ファイナンス等の提供
- 自然資本テーマファンドの組成
- Nature Tech・スタートアップ等への出資

ネイチャーファイナンスにおいて考慮すべき事項

固有項目



基本事項

①我が国の自然資本をめぐる状況

我が国は、島国として固有で脆弱かつ多様な自然環境を有し、気候変動・里地里山の管理不足・海外自然資本への高い依存などの課題を抱えるとともに、自然資源の活用機会も有している

②複雑性・段階的アプローチ

自然関連の依存関係や影響は、可視化が難しくデータの不確実性も高いため、多面的な指標と広域および現地の情報を組み合わせつつ、段階的に分析・開示の精度を高めていくことが重要である

③ネクサス（相互依存性）

自然関連課題への対応は、気候変動や資源循環等の他の環境分野の取組と相互に関係しているため、シナジーとトレードオフの両面を踏まえた統合的なアプローチが効果的である

ネイチャーファイナンス好事例

事例1 自然資本に係る開示評価型融資 (みずほ銀行他23行)

王子製紙向けの評価では、森林の保全・育成に関するKPIを複数設定、進捗を銀行がモニタリングする仕組みを構築している



事例5 投融資に自然回復に係る新たなインパクト可視化指標の導入 (日本生命)

定量的指標を導入して、自然資本の低下防止または自然資本の増加に資するネイチャー適格事業に投融資を行っている。



事例2 自然資本に係る開示評価型融資 (SMTB)

ニッスイ向けの評価では養殖における「水質汚染（残餌の沈殿・拡散、魚病の伝染・抗菌剤の使用）」や漁業における「海鳥・海獣類の混獲」等の改善を企図している



事例6 不動産における生物多様性配慮を用途に含めた債券発行 (野村不動産)

資金用途として、「森の保全費用」、「生物多様性に配慮した緑地空間整備及び維持管理に関する支出」、「BELS(建築物省エネルギー性能表示制度) 令和6年度基準：(住宅)レベル3以上」を定めている。



事例3 不動産におけるネイチャーポジティブの取組を用途に含めた債券発行 (東急不動産)

都市における植生の回復、生物多様性改善に向けて、生き物が回遊できる植生の工夫、生き物の生息状況の調査を行っている



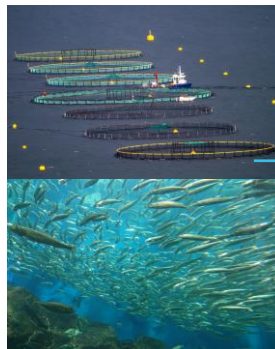
事例7 Eco-DRR のための雨庭向け融資 (肥後銀行他)

雨庭などのグリーンインフラを用いて、開発が進む地域における水循環の保全に取り組む。



事例4 養殖事業におけるネイチャーポジティブの取組を用途に含めた債券発行 (ニッスイ)

天然種苗に依存しない完全養殖実現や、漁場の環境モニタリング、自動給餌システムの活用などに取り組んでおり、持続可能な水産資源の利用を通じて、海洋の生物多様性の保全・回復に貢献する取り組みを進めている



事例8 藻場再生事業モデルによる自然の保全と地域経済循環向上 (静岡銀行) のための融資

自然資本の直接的要因（気候変動による磯焼け等）の低減、海洋資源の回復と地産地消による地域経済の活性化・雇用維持



事例9 持続可能な天然ゴム生産と森林保全に向けた官民連携ファンドによる債券発行(TLFF)

森林の再生と持続可能な天然ゴム生産による自然の回復

